

ANNIVERSARY  
**135**  
TH  
SINCE 1889

# 広報 あじがさわ

2024

7月

No.638



《主な内容》

▽まちの取組

▽お知らせ

▽いきいき情報

マルチワーカージョブステーション繋ぐ沢

個人住民税（町民税・県民税）の定額減税 ほか

熱中症に気をつけよう！ ほか

〈今月の表紙〉

認定こども園つくしの森園児が看護学習  
詳細はまちのわだいをご覧ください



船木部長(左)から認定証の交付を受ける木村代表理事

# 協同組合マルチワーカージョブステーション鰺ヶ沢(通称マルジョブ鰺ヶ沢)が 特定地域づくり事業協同組合に認定されました！

町内で労働者派遣事業を行う、協同組合マルチワーカージョブステーション鰺ヶ沢(木村才樹代表理事)が、県内で2例目となる特定地域づくり事業協同組合に認定されました。5月20日、青森県庁で認定式が行われ、県交通・地域社会部の船木部長から木村代表理事に認定証が交付されました。

## ■特定地域づくり事業協同組合とは

この「特定地域づくり事業協同組合」とは、令和2年に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づいて誕生しました。

急激な人口減少に直面している地域において、人手不足に悩む複数の事業者で組合を作り、組合で採用したマル

チワーカー(季節等に合わせて様々な仕事を行う人)をそれぞれの組合員(事業者)へ労働者として派遣すること、地域の担い手を確保します。それとともに、人手不足の解消、安定した雇用環境づくり、人口流出の抑制、U・Jターンの促進などを目的とした制度です。

派遣先の事業者は組合に対して利

用料を支払い、国と市町村が派遣職員の人件費や事務局経費を助成して制度を支えます。

また、この制度のルールとして1年間に2ヶ所以上の事業所で働くことが必要です。そのため、季節ごとに複数の仕事を組み合わせたマルチワーカーとして活躍することになります。

## 特定地域づくり事業協同組合制度

### 人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位でみると年間を通じた仕事がない
  - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準が確保できない
- ⇒人口流出の要因、U・Jターンの障害



### 特定地域づくり協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
  - ・ 組合で職員を雇用し、事業所に派遣  
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

## ■本組合制度の意義

### ①地域外からの人の流れの創出

これまで雇用した職員の7割が地域外からの移住者で人の流れを創出しています。また退職後は派遣された事業所や地域内の企業に就職し、地域の人口増加にもつながっています。

### ②地域の雇用創出

職員はマルチワークにより安定的な雇用環境で働くことができます。

### ③派遣労働者に対するキャリアアップ措置

労働者派遣法の規定に基づき計画的な教育訓練やキャリア・コンサルティングを行うことで職員のキャリアアップやリスクの推進を図ります。

### ④地域貢献

雇用職員は派遣先での仕事のほかに、地域づくり人材として様々な地域貢献が行われることが期待できます。

### ⑤担い手不足の解消

マルチワークにより様々な業種に派遣されることで、担い手不足となっている産業(農業、林業、伝統工芸など)の課題が解消されます。

■新たな働き方への挑戦

近年、町では人口が急減しており、それに伴い地域の事業者が抱える人手不足は年々深刻化しています。

また、1年を通して安定している仕事は少なく、農林水産業、観光産業などの繁忙期が季節によって偏ってしまう仕事が多いことから、通年雇用がでずに人口流出の要因にもなっています。

マルジョブ鯨ヶ沢（以下、組合）は、この地域課題である人手不足や安定的な雇用創出に向けて、マルチワークの仕組みを活用し、町の基幹産業である農林水産業、観光産業の維持発展及び地域経済の維持向上を目指して設立されました。同時に、地域外からの若者などの呼び込みと定住の促進を図ることも目的としています。

組合には、農業、電気業、飲料製造業、宿泊業など、町内の8事業者が組合員として加入しています。組合員による様々な仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した職員を派遣することで地域の担い手を確保していきます。

採用職員は3名を予定し、雇用後に社内研修を経て8月頃からの派遣開始を目指していきます。

○働き方の例

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
職員A	農業（りんご）			宿泊業			食料品製造業					
職員B	農業（りんご／米など）						飲料製造業					
職員C	宿泊業			観光案内			電気業（バイオマス）					

○組合員（加入事業者）

（有）白神バイオエネルギー、（有）風丸農場、（株）SATO FARM、（有）白神山美水館、（株）杉澤興業（株）パル、（一社）鯨ヶ沢町観光協会、（社福）鯨ヶ沢町社会福祉協議会

■運営開始に向けてモニターツアーを実施

組合では、本格的な運営開始に向けて5月23日から25日にかけて「おためし職場体験モニターツアー」を開催しました。

このモニターツアーは運営のリハールとして、U-Jターンに興味がある方や新たな働き方に関心を持つ方々に実際に組合員の事業所で職業体験をしていただき、運営をスムーズに進めていくための感想や意見、アドバイスをいただくことを目的に開催しました。

県外から参加した3名の参加者が3日間町に滞在し、りんごの摘果や飲料水の出荷、ホテルの朝食バイキングの作業などを体験していただきました。

参加者からは、「鯨ヶ沢は自然が豊かで魅力的」、「鯨ヶ沢町の農業に興味があった」などの意見が寄せられました。

■お問合せ

組合に興味、関心のある事業者は、組合事務局「NPO法人プラットフォームあおもり」または、企画観光課企画振興班までお問合せください。

NPO法人プラットフォームあおもり

☎017-763-5522

企画観光課企画振興班

☎82-0922



りんご園での摘果作業体験の様子



白神山美水館での出荷作業体験の様子



白神山美水館でのボトリング体験の様子



赤ちゃんの人形を抱っこする園児

## 看護師の仕事体験 つくしの森で看護学習

5月9日、(公社)青森県看護協会主催による看護の出張教室が行われ、認定こども園つくしの森(小野ユミ園長)の年長児8名と年中児8名が参加しました。

これは、看護の魅力を発信するとともに、看護への興味や可能性を広げる機会とし、将来の職業選択の一助としてもらうために行われたものです。

教室では、実際の看護師が講師を務め、園児は白衣を着用し聴診器で心音を聞いたり、赤ちゃんの人形を抱っこしたりと、体験をとおして看護の仕事を楽しく学びました。

## 臨時列車「りんごの花風っこ号」運行

5月11日、JR東日本の臨時列車「りんごの花風っこ号」が運行されました。

りんごの花風っこ号は、景色が楽しめるように窓がなく、通常よりも低速で走行する臨時列車で、これまで弘前駅～五所川原駅間で運行されていましたが、今年度は鱒ヶ沢駅まで区間が延長されました。

町では、登山囃子の演奏や菓子のふるまいなどで列車内の乗客をもてなし、鱒ヶ沢町をPRしました。また、鱒ヶ沢駅では、鱒ヶ沢駅観光駅長であるちよめと観光関係者がお出迎えし、乗客とふれあいました。



乗客のお出迎えの様子



児童に指導する鱒ヶ沢無形文化財保存会会員

## 舞戸小児童らが鱒ヶ沢甚句の踊りを練習

5月13日に舞戸小学校(千葉義幸校長)、5月23日に西海小学校(川浪久和校長)の全校児童(舞戸小185名、西海小65名)が、運動会で披露するため、鱒ヶ沢無形文化財保存会(新保義則会長)の会員から、鱒ヶ沢甚句の踊りを教わりました。

児童は保存会会員の丁寧な指導を受けながら指の先まで気を抜かずに一生懸命練習し、踊りの技術を高めました。

また、初めて踊る1年生は会員に手取り足取り教わりながら練習に取り組みました。

## 緑の少年団が街頭募金活動

5月17日、さいかい緑の少年団(西海小4・5年)13名と舞戸小緑の少年団(舞戸小4年)39名が街頭募金活動を行いました。

これは、町緑化推進委員会が春の募金運動期間(4月1日～5月31日)に伴い、森林の整備、緑化推進への活用を目的に毎年開催しているものです。

児童たちは緑化推進委員や関係者とともに町内のスーパー前など5か所で「募金にご協力をお願いします」と元気な声で呼びかけていました。

この日の街頭活動を含め、運動期間中に皆さまから寄せられた募金は、町内の緑化活動や学校の花壇整備等に役立てられます。



募金活動をする児童(西海小)



アユ稚魚放流の様子

## 県内河川にアユの稚魚約30万尾を出荷・放流

5月20日、赤石川で鱒ヶ沢産アユ稚魚出荷放流式が行われ、町内こども園及び保育園の年長児23名が参加しました。

町では、赤石川の金アユ資源の維持増大と県内内水面漁業の振興を図るため、アユの増養殖事業に取り組んでおり、県内唯一のアユ種苗を生産しています。

今年度も安定した生育状況で、約10cmまで育てられた約30万尾の稚魚が県内20河川に出荷・放流されました。

放流を体験したみなみ保育園の佐藤恵美莉さんは「アユがたくさん泳いでいて楽しかった。元気に大きくなってほしい」と話していました。

## 町内産アスパラガスを使った学校給食を提供

5月24日、町教育委員会は町内小中学校の給食に町内産アスパラガスを使用したサラダを提供しました。

これは、地場産食材を使った給食を提供することで、地産地消や地場産品PR、食育につながることをねらいとしています。今回料理に使用したアスパラガスは、県内トップクラスの作付面積を誇る鱒ヶ沢のアスパラをもっと知ってほしいと町内の生産者6名からいただいたものです。

給食を食べた生徒は「シャキシャキしていて甘くておいしかった」「もっとたくさんの人に鱒ヶ沢のアスパラガスを食べてほしい」と話していました。



アスパラガスを頬張る生徒

## 白神の森遊山道 無料開放デー！

白神山地が世界自然遺産登録30周年を迎え、白神山地の魅力をもっと再認識してもらうため、「白神の森遊山道」を無料で開放します。

白神の森遊山道ではブナの原生林をはじめ、美しい景観が楽しめますので、ぜひお越しください。

日 時▶ 7月7日(日) 10:00~12:00

※散策終了は13:00まで

体験料▶ 無料

申込み▶ 不要

受付場所▶ くらもり館(鱒ヶ沢町大字深谷町字矢倉山1-26)

注意事項▶

- ・服装は長袖、長ズボン、歩きやすい靴で来てください。
- ・雨天決行ですが、荒天時で危険や困難が予想される場合は、中止となります。

★詳細は同日に配布されたチラシをご確認ください



企画観光課 観光商工班 [☎82-0923]

[✉sirakami@town.ajigasawa.lg.jp]

毎月1日は「あじがさわ健康の日」

7月のテーマ「栄養」

## 夏バテを予防しよう

暑い日が多くなり、疲れがとれない、食欲がないなど体の不調を感じていませんか？夏の高温多湿の環境に体が対応できないことで起こる体の不調を夏バテといいます。栄養不足や水分不足も夏バテの原因になります。しっかり食べて夏も元気に乗り切りましょう！

### ～夏バテ予防の食事のポイント～

#### ○朝食を食べる

朝食は睡眠中に低下した体温を上げ、体や脳を起こすスイッチになります。

朝食を食べる習慣がない方は、バナナやヨーグルトなど手軽に用意できるものを食べることから始めてみませんか。

#### ○1日3食規則正しく食べる

不規則な食事は体調不良の原因になります。

暑くて食欲がないときは果物などを食べるようにし、欠食しないようにすることが大切です。カレー粉などの香辛料には消化を助ける効果や食欲を増進させる効果があるのでおすすめです。

#### ○冷たい食べ物や飲み物を摂りすぎない

冷たい食べ物や飲み物は胃腸に負担をかけてしまうので摂り過ぎに注意しましょう。

温かい食べ物もバランスよく食べることが大切です。

#### ○ビタミンを意識して摂る

ビタミンやミネラルは体の調子を整えます。

ビタミンB1は卵や豚肉に多く含まれており疲労回復効果が期待できます。

#### ○水分補給をする

水分不足による脱水を防ぐため、こまめな水分補給を心がけましょう。普段の水分補給には糖分が含まれていない水やお茶がおすすめです。汗をかいた時は塩分やミネラルも一緒に補給することが大切です。



健やか力向上推進  
キャラクター  
「マモルさん」

## 献血バスがやってきます!!

7月17日(水) 鱒ヶ沢町役場前  
10:00~11:40、13:00~16:00

※あじがさわ元気健康ポイントラリー対象事業

### ～献血していただいた血液が患者さんに届くまで～

青森県の場合は、一旦、宮城県にある東北ブロック血液センターに運ばれ、そこで検査・製剤が行われ、輸血用血液製剤となって青森県赤十字血液センターに戻ってきます。その後、県内の医療機関はもとより、秋田県北及び岩手県北の医療機関にも血液製剤が届けられています。

輸血を必要としている多くの患者さんに届けられるよう、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



7月は  
「愛の血液助け合い運動」月間

### 五所川原保健所 こころの健康相談

7月11日(木) 13:00~14:00 ☎0173-34-2108 (要予約)



## 7月の乳幼児健診日程

健診	健診日 [受付時間]	場所	対象	持ち物
3歳児健診	7月18日(木) 【12:20~12:40】	中央公民館 2階和室	令和2年12月生まれ 令和3年1月生まれ 令和3年2月生まれ	母子健康手帳 バスタオル ほか
すくすく健診	7月26日(金) 【12:50~13:00】		令和3年12月生まれ 令和4年1月生まれ 令和4年2月生まれ	母子健康手帳 バスタオル 送付される問診票 ほか

## 45~62歳の男性のみなさんへ 風しん抗体検査の無料クーポンの使用期限が近づいています

平成30年7月以降、風しんの感染者は増加していて、感染者の多くは30代~50代の男性です。昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、過去に公的な予防接種が行われなかったため、他の年代の方よりも抗体保有率が低く、風しんに感染するリスクが高くなっています。



このため町では、これまでに風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施できるクーポン券を昨年5月に送付しています。送付したクーポン券の使用期限は令和7年2月28日です。

あなた自身とまわりの人の安心のために、無料で受けられるこの機会に抗体検査を受け、風しんの抗体を十分に持っているかどうかを確認しましょう。

## お手軽元気健康チェック・脳の健康チェックを実施します

『お手軽元気健康チェック』では、**血圧・骨密度・体組成測定**などができます。

短時間で測定できますので、日々の健康管理にお役立てください。

また、『**脳の健康チェック**』もあわせて実施しますので、「最近もの忘れかな？と気になっている」、「探しものが増えた」などお困りのことがある方は、ぜひお越しください。

日にち▶7月1日(月)

時間▶14:00~16:00(都合の良い時間にお越しください)

場所▶役場 1階 町民ホール

その他▶骨密度・体組成は素足での測定となりますので、タイツ等の着用はご遠慮ください。



## 令和6年度 総合健診の申込みについて

今年度の総合健診も、受診日と受付時間を指定させていただきます。日時の変更を希望される方はご連絡をお願いします。

詳しくは、7月中旬に各地区の保健推進員が每户配付する案内、または町のホームページをご覧ください。



## 【熱中症に気をつけよう！】



これから、本格的に暑い季節がやってきます！気象庁の発表では、今年は平年より気温が高くなることが予想されています。熱中症対策について、考えて準備しておきましょう。

### ①気温や警戒アラートなどの情報に注意する。

●熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）について

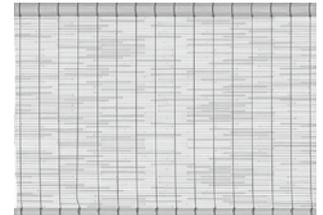
気候変動適応法の改正により、令和6年4月1日から熱中症対策を一層推進する方針が示されました。これまで、効果的な熱中症予防行動へつなげるための情報提供として「熱中症警戒アラート」を発表し、熱中症の危険性と予防対策の普及啓発を図ってきましたが、熱中症の患者が増加傾向であることから「熱中症警戒アラート」よりさらに健康被害が重大になる恐れがある場合に「熱中症特別警戒アラート」を発表することになりました。「熱中症特別警戒アラート」は黒で表示され、町の防災無線などでもお知らせしますので、ご注意ください。



### ②熱中症を予防するための行動をする。

●暑くなる前に準備すること：熱中症やその対策について学ぶ、

住まいの工夫（エアコンの試運転など）、暑さに少しずつ慣れておく。



●涼しく過ごせる環境の整備：扇風機、エアコンなどの設置、

すだれやカーテンなどで直射日光を避ける。  
通気性の良い涼しい服装を選ぶ。  
保冷グッズを活用する。



●水分、塩分補給の準備：日中だけでなく、夜間もすぐ補給できるよう準備しておく。

のどが渇いたと感じる前から水分補給を心がける。



●不要不急の外出を避ける：前日にアラートが発令された場合は、外出の予定変更を検討する。

### ③熱中症の症状と対処方法を知る。

程度	症 状	対処方法
軽い症状	めまい・立ちくらみ・手足のしびれ・気分不快・筋肉のこむら返り	チェック1：意識があるか チェック2：自分で水分補給できるか チェック3：症状が改善したか ＊チェック1～3が「はい」の場合は、涼しい場所に移動し、衣服を緩め、体を冷やす、水分・塩分を補給させる。 ＊チェック1～3が「いいえ」の場合は、病院へ（意識がない場合は救急車を呼ぶ）
やや重い症状	ズキンズキンする頭痛・吐き気・嘔吐・からだのだるく、ぐったりする	
重い症状	意識がはっきりしない・呼吸が早い・けいれん・体温が高い	

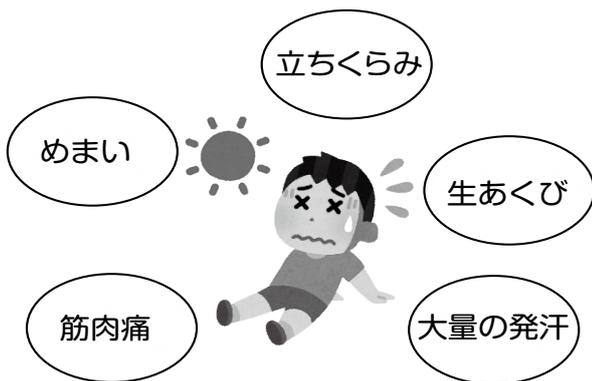
# こんにちは！地域包括支援センターです!! ～暑い夏がやってくる！熱中症予防大作戦！～



熱中症により体調を崩す方が年々増加しており、場合によっては死亡してしまうこともあります。熱中症患者の半数は65歳以上の高齢者となっており、暑さや水分不足に対する感覚機能の低下、暑さに対する体の調整機能も低下しているため、高齢者の方は特に注意が必要です。しっかり熱中症を予防して今年の夏も乗り切ろう！

## ○もしかして脱水？

このような症状には注意しよう！



対策

## ○暑さを避けよう！

- ・ 畑は涼しい時間だけ
- ・ 涼しい建物で過ごす (役場、コンビニ、スーパーなど)



## ○こまめに水分補給をしよう！

- ・ いつもの水分補給にプラスして、トイレに行ったらコップ1杯
- ・ 寝る前にコップ1杯
- ・ 起床したらコップ1杯
- ・ 塩分も足しましょう
- ・ スポーツドリンクや経口補水液もいいよ



## ○体を冷やそう！

- ・ 外ではマスクを外そう
- ・ 保冷剤や冷たいタオル等で体を冷やす



手の甲の皮膚を軽くつまみあげ、離してもすぐに戻らなければ脱水のサイン！

ハンカチーフサイン

## 超高齢社会を考える学習会

人生100年時代の今、元気に生きるヒントになるような学習会を開催します。気になる回だけの参加もOK！

- 7月2日 (火) 「終活始めませんか？」
- 8月2日 (金) 「介護保険制度／買う？借る？福祉用具」
- 9月2日 (月) 「認知症になって分かったこと」
- 10月2日 (水) 「フレイル予防について」
- 11月1日 (金) 「自筆証書遺言書保管制度について」

- ・ 場 所：舞戸公民館 大ホール
- ・ 時 間：10：00～11：30  
(※受付9：30～)
- ・ 対 象：町民
- ・ 申 込 先：地域包括支援センター
- ・ 申込締切：各回前日まで



\*第1回は、終活カウンセラーの村井麻矢さんから、終活についてお話しいたします。どうぞお気軽に参加ください。

申・問ほけん福祉課 地域包括支援センター [☎82-0956]

広報あじがさわ有料広告

## --- 社会福祉法人 音羽会 ---

〒038-2712 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山 65-412

介護老人保健施設 ながだい荘 (入所・通所)

☎0173-72-1122

グループホーム うぐいすの里 ☎0173-72-1314

〒036-8066 弘前市向瀬字豊田 319-1

住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

シニアシティ弘前

☎0172-55-5858

天然温泉、全個室：エアコン・トイレ・洗面台・ミニキッチン (IHヒータ) 付

ホームページ <http://otowakai.or.jp/>

## ～有料広告募集中～

「広報あじがさわ」に  
広告を掲載しませんか？

### ★規格・掲載料一例 (町内) ★

1号：タテ 45 mm × ヨコ 85 mm 5,090 円

2号：タテ 45 mm × ヨコ 180 mm 10,190 円

※詳細は下記までご相談ください。

問総務課 総務班 [☎82-0912]



## 母子支援センターだより



### <母子支援センター事業の紹介>

★助産師による産前産後ケア事業（無料）  
《里帰りの方も利用可能です》

\*妊娠中・産後の相談…妊娠中・産後・子育てに関する相談を窓口・電話・メールなどで受け付けています。

\*妊娠中の訪問…安産レッスンをはじめ、妊娠中の各種指導や産後ケアの希望などを話し合います。

\*出産後の訪問…産後の体調管理、母乳育児のための乳房ケアや赤ちゃんの体重測定、哺乳量の測定、断乳のケア、育児指導等をご自宅に伺い行きます。

☎ほけん福祉課 子ども家庭班 母子支援センター [☎82-0954]

✉boshi-center@town.ajigasawa.lg.jp

### ～放課後ルームへようこそ～

新学期が始まってから2か月が経ちました。最近の放課後ルームの様子です。

西海小ルームではブロックを使ってお姫様やキャラクターをつくってままごとのように遊んでいます。舞戸小ルームではひとりやお友達とのあやとり、カードゲームのUNOがはやりのようです。

おやつ時間は、お友達と一緒に楽しい様子が見られます。

7月20日（土）から8月22日（木）まで夏休みルームが行われる予定です。毎年とても暑いなか、元気いっぱい遊んでいます。



〒038-2761

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町下富田4-33

TEL: 070-4386-6100

FAX: 050-3450-6821

メール: llc.fttb@gmail.com

担当: 廣岡 (ヒロオカ)



LLC.FUTATABI

※ 障害のある方の就労訓練をしています ※

- ★ 日中、何かお仕事がしたい!
- ★ 就職したいけど、どこかで訓練してから挑みたい!
- ★ 話だけでも聞いてほしい!

まずはお気軽にお問い合わせください!

見学・体験 受付中!

#### 1 ご利用時間帯

利用日 : 基本 月曜～金曜日

利用時間: 9:00～16:00

鰺ヶ沢町内は送迎サービス

昼食希望の方にはお弁当を提供(有料)

#### 2 活動内容

・農園での農作業 ・リサイクル作業

・封入作業

・調理補助 など

※工賃は作業の内容によって異なります

健康  
万歩計

健康万歩計は、西北五医師会が、皆さんが健康で元気に過ごすための必要な情報を提供し、ドクターからのアドバイスを紹介するコーナーです（広報あじがさわでは不定期で掲載しています）。

《今月のドクター》

伊藤 由紀子 先生  
医・社 清泉会 布施病院 作業療法士

『フレイル予防で健康貯金をしてみませんか？』

はじめまして。作業療法士の伊藤と申します。最近では認知症対策として、病院で行う治療だけではなく、予防にも力を入れた健康寿命を延ばすための「フレイル予防」と呼ばれる取り組みが地域ぐるみで行われるようになってきました。

普段、私は精神科の病院で認知症の患者さんのリハビリを行っています。3年程前から市の保健師・当院の公認心理師と共に色々な地区の集いの場にお邪魔して「フレイル予防教室」を開催し、高齢者を対象とした健康に関するお話や運動を紹介させていただく形で、フレイル予防活動にも携わっています。その中で「認知症について詳しく聞きたい」「コグニサイズを教えて欲しい」と事前に依頼のあることも少なくありません。毎回、参加されている皆さんが想像以上に真剣に話を聞いてくださり、運動やゲームを楽しみながら取り組まれる姿には驚きを隠せません。中には、「病院ではちょっと聞きにくいけど、心配で……。」と勇気を出して声を掛けてくださる方もいらっしゃる。体調管理や対策について可能な範囲でお答えしています。また、自宅に帰ってから紹介した体操や効率的な体の動かし方を実践されている方も多く、カレンダーが〇印（実践した日に〇を付ける）で埋まっている様子を拝見すると、嬉しくなります。

3年間の活動を通して沢山の皆様との出会いがありました。皆さんに共通点があることに気づきました。それは『健康への関心の高さ』と『圧倒的なバイタリティー』です。なぜ、それほど熱

心になれるのか……。フレイル予防教室に参加された方に何うと、ある方は「参加しているみんなと一緒に買い物へ行くために元気でいたい」、ある方は「家族に美味しいご飯を作りたいから健康でいたい」、また「花を育てるのが大好きだからそれを続けられる身体でいたい」、そして「ここに参加することが楽しみ！」と話しておられる方もいました。つまり、生きがいや人生の目標が確実に皆さんの中にあり、それが「熱心さ」の原動力となっていることが分かりました。

フレイル予防では、とにかく「体力を付けること」や「バランスの良い食事をとること」が目指され、『フレイル予防＝体力作り』と誤って認識されているように感じます。これらもちろん大切なのですが、何よりも大切なのは「健康な身体と心で私はこれがしたい！」と強く思うこと、そしてその気持ちを語り合える場所があることだと感じています。

健康寿命を延ばすのに有効な取り組みは、元気なうちから始める方が良いと言われています。つまり元気なうちから健康を蓄える『健康貯金』が推奨されています。ですが、すでにフレイルの状態にあったとしても『健康貯金』を始めるのに遅いということはありません。その健康貯金を毎日コツコツ長く続けられる秘訣も『数年後のなりたい自分』『やりたいこと』をイメージすることにあると感じます。

安心して彩り豊かな生活を送られるよう今日からできる健康貯金をしてみませんか？

広報あじがさわ有料広告

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」

one-painted soul

fujiiichi.bisou



藤一美装

一級建築塗装技能士  
一級鋼橋塗装技能士  
単一等級調色技能士  
職業訓練指導員

登録建設塗装基幹技能者

地域密着型塗装店！お気軽にご連絡下さい。

※1. 2カ月先の予約・来年の塗装予約もOK！

つがる市森田町床舞猿沢2-5 アーバンハイツ森田102  
電話0173-26-4341 携帯080-6001-1760

ー土地建物の悩みごと まずはお電話くださいー  
ー鯉ヶ沢町内までお伺いいたしますー

有限  
会社

橋商事不動産

(青森県知事(9)2340号/代表取締役:橋 文哉)



TEL ☎ / 0173-35-4171

Webサイト

土地、住宅、店舗、事務所、アパート、空き家等の  
売買・賃貸サポートいたします。(定休日も電話対応可)

五所川原市宇大町502-4 / 9:00~17:00 (定休日:土日祝)

## 個人住民税（町民税・県民税）の定額減税

令和6年度の税制改正において、物価高騰に対する国民の負担緩和のため、令和6年分の所得税、と令和6年度の個人住民税（町・県民税）、の定額減税が実施されます。ここでは、主に令和6年度の個人住民税の定額減税について説明します。

### 【個人住民税の定額減税の対象条件は？】

- ▶ 個人住民税 所得割、の納税義務者（※均等割\*1のみの方は対象外）
  - ▶ 前年の合計所得金額が1,805万円以下の方（※給与収入のみの場合は2,000万円以下）
- ※1 森林環境税（国税）含む

### 【個人住民税の定額減税の減税額（定額減税可能額）は？】

- ▶ 納税義務者本人…1万円
  - ▶ 控除対象配偶者または扶養親族\*2…1人当たり1万円
- ※2・控除対象配偶者及び扶養親族の判定は前年12月31日の状況による
- ・ 合計所得額が48万円以下で扶養が他の人と重複していない方
  - ・ 国内に住所を有する方に限る
  - ・ 16歳未満扶養親族を含む

〈計算例〉  
 納税者本人、控除対象配偶者、  
 扶養の子ども2名の場合

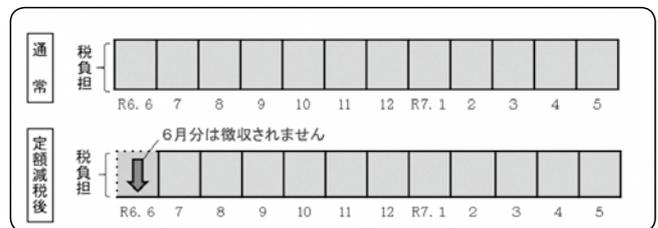
- ▶ 本人…1万円
- +
- ▶ 配偶者1人…1万円
- +
- ▶ 扶養者2人…2万円

= 合計 4万円の定額減税可能額

### 【個人住民税の定額減税の実施方法は？】

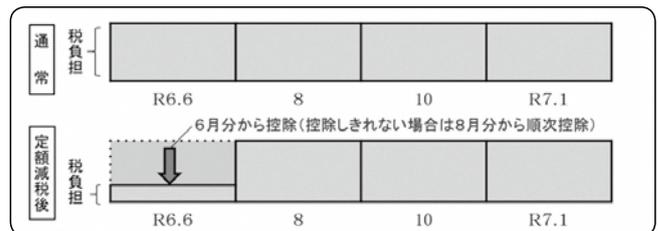
#### ▶ 給与からの特別徴収の場合（給与所得者の方）

令和6年6月分の給与からは徴収されず、定額減税後の税額を11分割して令和6年7月分から令和7年5月分の給与から徴収されます。



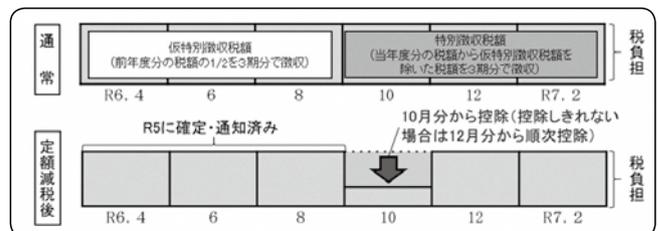
#### ▶ 納付書や口座振替による普通徴収の場合（事業所得者等の方）

第1期分（令和6年6月分）の税額から定額減税を行い、控除しきれない税額は第2期分以降の税額から順次控除されます。



#### ▶ 公的年金からの特別徴収の場合（年金所得者の方）

令和6年10月支払分の年金より特別徴収される税額から定額減税を行い、控除しきれない税額は12月分以降の税額から順次控除されます。



### 【所得税の定額減税って何？】

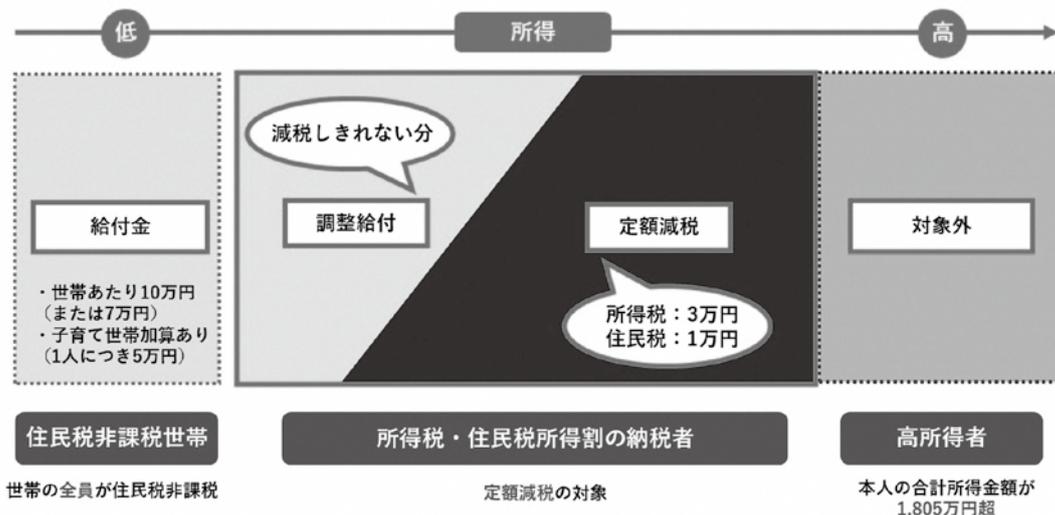
定額減税は、先述の個人住民税の他に令和6年分所得税（国税）も減税対象で1人につき3万円が控除されます。所得税の定額減税の詳細は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト（2次元コード）」を参照ください。



## 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付金）

### 【調整給付金の対象者は？】

個人住民税所得割と所得税の少なくとも一方が課税されている方が定額減税の対象ですが、それぞれの定額減税可能額が減税を行う前の税額を上回り定額減税しきれないと見込まれる場合、その差額について調整給付金を支給します。なお、令和6年分所得税額は令和6年中には確定しないため、令和5年分所得情報等により推計で算出します。また、支給額はそれぞれの課税状況等で異なります。



### 【支給までにどんな手続きがある？】

調整給付金支給の対象となる方には、後日町から「調整給付金支給確認書」が送付されます。給付金を受け取るには必要事項を記入して返信が必要ですので、確認書が届きましたら内容確認をお願いします。各手続きに関する時期については未定ですが、準備ができ次第、確認書を郵送します。なお、確認書が期日までに返信がない方は給付金が支給されない場合もありますので、必ず返信するようお願いします。



### 【不審な電話やメールにご注意を！】

定額減税及び給付金に関して、国税庁や税務署、町職員を名乗り、電話やメールによる銀行口座情報の聞き取りや還付手続きと偽ったウソの連絡などが全国で発生していますが、振込口座などの個人情報を電話などで聞き取りすることはありませんので、心当たりのない電話やメールがあった場合はご注意ください。

## 令和6年度より「森林環境税」が始まります

森林環境税とは、地球温暖化防止や国土の保全などを図るため「森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律」に基づき、令和6年度から課税される国税です。国内に住所を有する個人に対して、町・県民税均等割と併せて年額1,000円が課税されます。

納付された森林環境税は、「森林環境譲与税」として都道府県と市区町村に譲与され、森林の整備促進に関する事業に充てられます。当町の森林環境譲与税を活用した森林整備事業等の取組については、町ホームページ等で公表しています。



ここがポイント！

### 森林環境税分が増税になるの？

これまでの町・県民税均等割には、東日本大震災復興基本法に基づき平成26年度から令和5年度まで年額1,000円（町民税500円、県民税500円）が上乗せされてきましたが、これが終了となり令和6年度から新たに森林環境税が課税されます。したがって、町・県民税均等割の課税額に変更はなく、皆さんの負担は変わりません。

	令和5年度まで	令和6年度から
町民税均等割	3,500円	3,000円
県民税均等割	1,500円	1,000円
森林環境税	—	1,000円
合計	5,000円	5,000円

問総合窓口課 税務班(課税) ☎82-0938

## 令和6年度 国民健康保険税が改正されました

### 【1】保険税の課税限度額が引き上げられます

令和6年度から、国民健康保険税の後期高齢者支援金等に係る課税限度額を24万円（現行22万円）に引き上げます。保険税の課税限度額（上限）は下記のとおりです。

（現行）医療分：65万円 支援金分：22万円 介護分：17万円 ⇒ 合計 104万円  
 （改正後）医療分：65万円 支援金分：**24万円** 介護分：17万円 ⇒ **合計 106万円**

### 【2】保険税の軽減対象世帯（5割・2割軽減）が拡大されます

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げます。

軽減制度は、保険税を構成する均等割・平等割・所得割・資産割のうち、均等割と平等割を軽減します。これにより、軽減非該当であった方が新たに軽減に該当する場合があります。

#### ≪5割軽減の拡大≫

（現行）基礎控除額43万円+**29万円**×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）  
 +「10万円×（給与・年金所得者の数-1）」以下の世帯

（改正後）基礎控除額43万円+**29.5万円**×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）  
 +「10万円×（給与・年金所得者の数-1）」以下の世帯

#### ≪2割軽減の拡大≫

（現行）基礎控除額43万円+**53.5万円**×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）  
 +「10万円×（給与・年金所得者の数-1）」以下の世帯

（改正後）基礎控除額43万円+**54.5万円**×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）  
 +「10万円×（給与・年金所得者の数-1）」以下の世帯

※特定同一世帯所属者とは、国保に加入したまま75歳を迎え、後期高齢者医療制度へ移行した方をいいます。

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国保に加入していない世帯主の所得も含まれます。

※軽減判定において、短期譲渡所得、長期譲渡所得に係る特別控除はないものとして判定します。

## 給与所得者（従業員）の個人住民税は「特別徴収」が原則です！

### 【個人住民税の特別徴収とは？】

所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者（事業主）が給与所得者（従業員）に代わり、毎月支払う給与から個人住民税を天引き（特別徴収）して納入する制度です。

この制度は、事業主が給与から特別徴収により納入することが地方税法により義務付けられているもので、普通徴収と比べて①従業員の納付の手間が省ける、②毎月徴収なので納め忘れがない、③納付が12回に分割されているため1回あたりの納付額の負担が少ない、などといったメリットがあります。

### 【個人住民税の特別徴収税額は？】

個人住民税の税額は、町が事業主からの報告に基づいて従業員ごとに「特別徴収税額決定通知書」でお知らせしています。したがって事業主は所得税の源泉徴収のような税額計算や年末調整などの作業は不要です。

今年度の個人住民税の税額は「定額減税」の特別控除を行った税額をお知らせしています。また、定額減税の制度上今年度のみ定額減税対象の方は6月分の個人住民税の特別徴収はありません。

### 【特別徴収の徹底】

青森県及び県内市町村では、法律の趣旨を徹底し個人住民税の特別徴収を積極的に実施しているため、原則としてすべての事業主の方に特別徴収を行っていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎総合窓口課 税務班(課税) [☎82-0938]

**7月31日(水)は** 【第1期】国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料  
 【第2期】固定資産税 の納期限となっております。  
 ~納め忘れのないようお願いします~

## 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

### 1. 令和6年度の保険料

令和6年度後期高齢者医療保険料の算定方法等をお知らせします。なお、1年間の保険料額は被保険者の方に「保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けしますので、そちらをご確認ください。

#### ★令和6年度保険料の決め方

均等割額 【被保険者全員が納める額】 <b>46,800円</b>	+	所得割額 【所得に応じて納める額】 ※1基礎控除後の所得×※29.90%	=	保険料額 【限度額 80万円】※3
---	---	--	---	----------------------

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額です

※2 基礎控除後の所得が58万円以下の方は所得割率が9.20%となります。

※3 昭和24年3月31日以前に生まれた方及び障害認定により資格取得した方の限度額は73万円です。

#### ★次の方は保険料が軽減されます

##### ◆所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数－1）以下	7割
43万円+（29.5万円×被保険者の数）+10万円 ×（給与所得者等の数－1）以下	5割
43万円+（54.5万円×被保険者の数）+10万円 ×（給与所得者等の数－1）以下	2割



##### ◆被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度加入直前まで被用者保険（全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合など）の被扶養者であった方には、急な負担増を和らげるために、次の特別措置があります。

①所得割額の負担はありません。

②資格取得後2年間、均等割額が5割に軽減されます。（世帯の所得が低い方は7割軽減が受けられます。）

ただし、国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した方は対象になりません。

☎青森県後期高齢者医療広域連合[☎017-721-3821]

### 2. 厚生労働省におけるコールセンターの設置について

令和6年度からの保険料率改定及び後期高齢者医療制度の見直しに伴い、被保険者の方からのお問い合わせに対応すべく、令和6年6月1日から令和7年3月31日（日曜・祝日・年末年始を除く）までの期間において、コールセンターが設置されます。対応時間は午前9時から午後6時までとなっておりますのでご活用ください。

☎コールセンター電話番号[☎0120-122-140]

### 3. 新しい減額認定証及び限度額証の送付についてお知らせします。

現在お使いの「減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」及び「限度額証（限度額適用認定証）」の有効期限は令和6年7月31日までです。既にお持ちの方には、7月19日以降に令和7年7月31日の有効期限のものを発送いたしますので、届くまでお待ちください。

新たに交付を希望する方は、被保険者証と身分証（免許証及びマイナンバーカード等）をご持参のうえ、役場②番の窓口へお越しください。

☎ほけん福祉課 国民健康保険班[☎82-0956]

広報あじがさわ有料広告

医療法人 梶衆会

**七ツ石内科** 鯨ヶ沢町大字七ツ石町27-1  
TEL 0173-72-2879

**外来診療・オンライン診療**

院長 今 昭人

■受付時間

■休診日

午前 8:30～13:00

午後 14:30～18:00

木曜日・日曜日・祝日

## 令和6年度 介護保険料改正

65歳以上の方の介護保険料は、町で必要な介護サービスの総費用、人数に応じて決められます。

令和6年4月からの3年間の基準額は、年額76,800円（月額6,400円）で、これまでの基準額より年額1,200円（月額100円）増額となり、所得段階が9段階から13段階へ変更となりました。

介護保険制度を維持するために必要な経費となっていますので、ご理解をお願いします。

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額 ×0.285	21,800円
第2段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.485	37,200円
第3段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	基準額 ×0.685	52,600円
第4段階	・世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額 ×0.9	69,100円
第5段階	・世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	基準額 ×1.0	76,800円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	92,100円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	99,800円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.5	115,200円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.7	130,500円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.9	145,900円
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 ×2.1	161,200円
第12段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 ×2.3	176,600円
第13段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方	基準額 ×2.4	184,300円

問ほけん福祉課 介護保険班 [ ☎82-0957 ]

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程	8/1 (木) つがる市生涯学習交流センター「松の館」視聴覚室
会場	8/2 (金) 五所川原市民学習情報センター 第1教室
	8/3 (土) 深浦公民館 中会議室
	8/10 (土) 弘前駅前公共施設 ヒロロスクエア 3階 多世代交流室C

対象者 昭和16年7月2日～ ※ご遺族の方も給付金請求できます  
昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円～ ※病態に応じて給付金等の内容が異なります  
3,600万円

完全予約制 ☎  
0120-013-621  
(ご予約受付時間)  
平日 9:00～18:00  
個別相談なので、他の方と顔を  
合わせることはありません。

弁護士 着手金・相談料 無料  
成功報酬制  
※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所  
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00～18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も  
同時受付中! お気軽にお電話ください

広報あじがさわ有料広告

## 「持ち寄り」コンサート ～ピアノとジャズの夕べ～開催

夏の宵、ちょっとお酒を飲みながら、お気に入りの1曲を紹介し合う。そんなコンサートはいかがですか？今回はジャズの曲を、CDまたはデータでお持ちください。紹介したい曲がなくてもご参加いただけます。

日時▶7月12日(金) 18:30~21:00(開場18:00~)

会場▶日本海拠点館 1階 冬の広場

入場料▶無料

内容▶

【コンサート】18:30

18:30~ピアノを中心としたピアノ演奏

19:00~持ち寄った曲を紹介して流すコンサート

【飲み物・軽食販売】

飲み物▶生ビール、缶チューハイ、ジュースなど  
／1杯150~250円

軽食▶おにぎり、ローストビーフ、おつまみ各種  
／1皿500円以下

※飲酒される方は運転しなくてもいいよう、準備をお願いします。

参加申込▶7月10日(水)までに下記へお申込みください。

※会場準備のため事前のお申込みをお願いします。

☎・☎社会教育課 社会教育班[82-0972]

## 小・中学生英会話教室【夏】

学校の授業とは違う形式で英単語や日常会話を楽しく学び、英語を好きになってもらいたい。そんな英会話教室を開催します。今年は小学生だけでなく、中学生を対象としたクラスも開設し、最後には



講師  
ローレン先生 ジョン先生

合同での交流会も予定しています。ぜひ、お友達と一緒に参加してください♪

日時▶①8月2日(金) ②8月5日(月)

【小学生の部】10:00~12:00

【中学生の部】13:00~15:00

③8月9日(金)

【小中合同】13:00~15:00

場所▶舞戸公民館 ①小会議室 ②講習室 ③ホール

対象▶町内の小学校1~6年生と中学校1~3年生

定員▶各部10名前後(小中合同は20名前後)

参加料▶無料(飲み物などは各自準備をお願いします)

参加申込▶開催日の3日前までに下記までお申込みください。

★夏休みルームからの参加が可能です。申込の際に夏休みルームからの参加であることをお知らせください。

☎・☎社会教育課 社会教育班[82-0972]

## パソコン教室を開催します

お仕事や日常生活でパソコンを使ってはいるけれど、『これってどうすればいいの?』『もっと効率よく処理する方法は?』などの、ちょっとした困りごとはありませんか?

お申込み時、または当日受付にて、「どんなことに困っているか」をお聞かせください。事前にお知らせいただいた「困りごと」を中心に、講義していただきます。

最後に質問コーナーも予定していますので、ぜひ困りごとの解決にご利用ください。

日時▶7月17日(水) 18:00~20:00(受付17:30~)

会場▶中央公民館 講習室

対象▶普段パソコンを使う、町内にお住まいの方

講師▶「みんなでIT」代表 相馬 祐輔 氏

定員▶10名

参加料▶無料

申込締切▶7月12日(金)

※パソコンはこちらでご用意しますが、普段お使いのパソコンが持ち運び可能な場合はご自身のパソコンをお持ちください。

☎・☎社会教育課 社会教育班[82-0972]

✉syakyou@town.ajigasawa.lg.jp

## 令和6年度

## 鱒ヶ沢町20歳を祝う式典 開催

今年度の20歳を祝う式典を下記のとおり開催します。

4月1日現在、町内に住所を有する方には、6月中旬にご案内の往復はがきを発送していますので、ご返信くださるようお願いします。

また、当町出身で町外に在住の方も出席できますので、参加希望の方は下記までお申込みください。

日時▶8月12日(月) 13:00~15:30

(受付12:30~)

会場▶日本海拠点館 1階 冬の広場

対象者▶平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれの方

締切▶7月29日(月)

その他▶当町出身で町外に住所のある方及び町内在住で往復はがきが届いていない方で出席希望の方は電話や下記メールアドレスに必要事項を明記してお申込みください。

【必要事項】

氏名(ヨミガナ)、住所(実家の住所でも可)、生年月日、電話番号

※当日、保護者席も用意しておりますのでご一緒にどうぞ

☎・☎社会教育課 社会教育班[82-0972]

✉syakyou@town.ajigasawa.lg.jp

★今月のおすすめ本★

《一般書》「スピノザの診察室」

著：夏川 草介／出版社：水鈴社

雄町哲郎は京都の町中の地域病院で働く内科医である。三十代の後半に差し掛かった時、最愛の妹が若くしてこの世を去り、一人残された甥の龍之介と暮らすためにその職を得たが、かつては大学病院で数々の難手術を成功させ、将来を嘱望された凄腕医師だった。哲郎の医師としての力量に惚れ込んでいた大学教授の花垣は、愛弟子の南茉莉を研修と称して哲郎のもとに送り込むが…。



《児童書》「ちいかわお友だちとのつき合いかた」

イラスト：ナガノ／監修：加藤 裕美子  
／出版社：KADOKAWA

ちいかわたちといっしょに小学生から身につけておきたい、「お友だちづき合いに大切なこと」を学びます。自分自身のことについても知りながらお友だちを大切にできる心を育みます。「お友だちを作るにはどうすればいいの?」「もっとなかよくなるには?」「もやもやした気持ちのとき、どうしよう?」そんな悩みに応える、考え方のヒントを紹介します。



◎おすすめ本は、日本海拠点館図書コーナーで借りることができますので、ぜひご利用ください。  
なお、新刊図書は好評につき、貸出中の場合があります。1人2冊までの貸出制限にご理解とご協力をお願い致します。  
(予約可)  
◎日本海拠点館では小学生以下のお子さんを対象に子どもブックラリーを実施しています。奮ってご参加ください。

開館時間▶9:00~17:00 休館日▶月、火曜日  
(第4木曜日は蔵書点検のため、図書コーナーのみお休み。)  
返却場所▶日本海拠点館  
(中央公民館、舞戸公民館でも返却可能です)  
☎日本海拠点館 図書コーナー[☎72-5555]

眼科外来休診のお知らせ

7月30日(火)、眼科外来は休診となります。  
ご理解いただきますようお願いいたします。



☎つがる西北五広域連合 鱈ヶ沢病院[☎72-3111]

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費給付制度をご存知ですか

児童扶養手当について

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童がいるひとり親家庭に対して、生活の安定と児童福祉の増進を目的として支給される手当です。



対象者▶18歳の年度末までの児童(児童に中程度以上の障がいがある場合は20歳未満)を養育する母(父)または養育者

ひとり親家庭等医療費給付制度について

ひとり親家庭の児童及びその親が医療機関で受診した際、医療費の自己負担額について、県と町が助成する制度です。

対象者▶18歳に達した年度末までの児童及びその親

※児童が児童福祉施設などに入所している場合などは、手当を受けることができません。また、ご家庭の所得状況により、手当や助成を受けられない場合があります。

手当などに関するご相談を随時受付しています。

☎ほけん福祉課 子ども家庭班[☎82-0952]

鱈ヶ沢はまなす学級第2回学習会

日時▶7月10日(水) 10:00~11:30(受付9:30~)

会場▶舞戸公民館 大ホール

内容▶10:00~朝の歌

10:20~学習会(講演)

演題「介護予防のために今からできること」

講師 社会福祉法人 西寿会

理事長 平沢 一臣 氏

その他▶軽く身体を動かしたりするため、動きやすい服装や靴、汗を拭くタオルや水分補給のための飲み物等をご用意ください。

認知症やフレイルを予防するために、今からできる取組について実践を交えながら学び、健康寿命を延ばしましょう。

☎社会教育課 社会教育班[☎82-0972]

室内温水プール大会開催情報

◆7月6日(土)・7日(日)

全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会

◆7月20日(土)・21日(日)

第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会水泳競技大会開催中、一般開放は行っておりませんのでご了承ください。

また、7月24日(水)から8月18日(日)は夏休み期間となりますので、利用時間を変更いたします。

予約状況も合わせてホームページに記載していますので、ご確認ください。

☎室内温水プール[☎72-5700]

## 県警音楽隊によるミニコンサート開催 (令和6年度 夏の交通安全運動・社会を明るくする運動 町民総決起大会)

県警音楽隊による迫力ある生演奏が行われます。皆さまのご来場をお待ちしております。

日時▶ 7月6日(土) 13:30~14:30

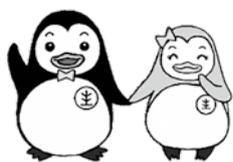
開場▶ 日本海拠点館 1階 冬の広場

入場料▶ 無料

◀夏の交通安全運動▶運動期間 7月21日~31日

◀社会を明るくする運動▶強調期間 7月1日~31日

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための国民的な運動です。“社会を明るくする運動”に参加しましょう!



問総務課 総務班[☎82-0912]

ほけん福祉課 福祉班[☎82-0951]

## 小中高合同 鱒ヶ沢甚句流し踊り開催

鱒ヶ沢高校の全校生徒と町内小中学生による合同行事「鱒ヶ沢甚句流し踊り」が開催されます。

鱒ヶ沢甚句流し踊りは約30年続く鱒ヶ沢高校の伝統行事で、令和4年度から町内の小学校・中学校・高校が連携した合同行事として開催しています。

浴衣を身にまとった高校生と学校ごとの法被で揃えた小中学生総勢約220名がJR鱒ヶ沢駅付近でパレードし、民謡鱒ヶ沢甚句に合わせて踊りを披露します。

町民の皆さまのあたたかいご声援をお待ちしております。

日時▶ 7月6日(土)

9:45~10:00 開会式(舞戸公民館)

10:15~11:45 パレード

披露場所▶ JR鱒ヶ沢駅付近

ご覧になる際の注意事項▶

- ・ご覧になる際は、沿道にてご覧ください。
- ・当日は片道通行となります。ご不便をお掛けいたしますが、ご配慮くださいますようお願いいたします。
- ・悪天候により中止となる場合があります。

問鱒ヶ沢高等学校[☎72-2106]



## 鱒ヶ沢海水浴場のオープンについて

鱒ヶ沢海水浴場(はまなす公園)を開設します。遊泳をするときは、自身の体調を考慮しながら遊泳区域内で楽しみましょう。

また、水難事故防止のため、お子様連れの方は子どもから目を離さないようにしましょう。

※海水浴場監視員の不足などにより、今年度より新設鱒ヶ沢海水浴場(日本海拠点館側)を開設しないこととしたため遊泳は鱒ヶ沢海水浴場(はまなす公園)をご利用ください。また、これに伴い新設海浜公園シャワー棟も開設しませんのでご注意ください。

開設期間▶ 令和6年7月13日(土)~8月18日(日)

※期間外の遊泳及び禁止区域での遊泳は自己責任となります

※強風及び台風などの荒天時は遊泳禁止とします

開設時間▶ 9:00~16:30

- 注意事項▶
- ・ごみは必ずお持ち帰りください
  - ・公園内でのバーベキューなど、炭火や火器の使用は禁止しています
  - ・防犯上、19時以降のご利用はご遠慮ください

問企画観光課 観光商工班[☎82-0923]

## エコクリーンアファイへの燃やせる ごみ等の持ち込みについて

令和5年12月からエコクリーンアファイの焼却施設が大規模改修工事のため、燃やせるごみのほか一部のごみについて一般の方の持ち込みを制限しておりましたが、7月1日から一般持ち込みの受付を再開します。

なお、受付時間・曜日等は従前どおりとなります。ごみを持ち込む際には、各家庭に配布している分別の手引きを参考に分別してくださるようお願いいたします。

問総合窓口課 生活衛生班[☎82-0939]

## クマにご注意ください!

各地でクマによる人身被害が多発しています。青森県では令和6年5月15日~11月30日にかけて「ツキノワグマ出没注意報」が発表されています。



これからの時期、クマは山菜や木の実などの植物を求め活発に行動するようになります。山菜取りなどで入山する際には、クマとの不意の遭遇には十分ご注意ください。

また、人里にクマが出没しないように、クマを誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等は適切に処理しましょう。

もしもクマに遭遇してしまったら、落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。

問農林水産課 農林班[☎82-0947]

### あおもり若者定着奨学金返還 支援制度のお知らせ

大学等を卒業した若者（就職時35歳未満）が、6年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を青森県と企業等とで支援する制度です。

※就職予定者・企業ともに事前登録が必要です。

#### 対象企業等（サポート企業）▶

・県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）であって本制度に登録している企業等

#### 支援対象者▶

・大学・短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の方（出身地不問）  
・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者  
・青森県内で正規雇用されていない方  
※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります。

支給額▶（企業・県が1/2ずつ負担）

学校区分	1人当たり支援上限額 (企業が設定)
大学等	150万円、100万円、60万円のいずれか
短大等	75万円、50万円、30万円のいずれか

※認定時の返還残額の1/2が上限

詳しくは公式サイトをご覧ください。

☎青森県 若者定着還流促進課  
[☎017-734-9174]

[HP:https://www.aomori-life.jp/syogakukin]

### 労働委員会委員による労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。費用無料、秘密は厳守します。

対象者▶県内の労働者・事業主

対応者▶青森県労働委員会委員

開催場所及び日時▶青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

7月2日（火）13：30～15：30

7月21日（日）10：00～12：00

☎青森県労働委員会事務局  
[☎017-734-9832]

### 母子家庭等自立支援給付費補助事業

県では、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、資格取得のための養成訓練や講座受講に必要な経費の一部を助成する自立支援教育訓練給付費補助事業や、養成機関で修業する期間、生活の負担軽減を図るため、毎月補助金を交付する高等職業訓練促進給付費等補助事業を行っています。（事前相談が必要です。）

☎西北地方福祉事務所  
[☎0173-35-2156]

### 生活困窮に関する困りごと相談はこちらへ あんしん相談窓口あじがさわ

鯉ヶ沢町社会福祉協議会では、生活費の確保が難しい方（失業、病気など）の相談を受付けています。また、相談ツールのひとつとして、メール相談・LINE相談も行っています。ひとりで悩まず、お気軽に下記までご相談ください。費用は無料、秘密は厳守します。

LINE相談は  
こちらから



メール相談用アドレス

aijsya@chic.ocn.ne.jp

☎鯉ヶ沢町社会福祉協議会  
[☎82-1602]

### みちのく・ふるさと貢献基金 助成事業

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業や、事業拡大を目指して新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業などに対し、必要な費用を助成しています。

応募期間▶7月1日（月）～9月30日（月）

応募方法▶応募期間内に受付票でエントリーのうえ、9月30日（月）までに申請書類を提出してください。

助成金額▶必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とします。

詳細は、みちのく・ふるさと貢献基金ホームページをご覧ください。

(http://www.michinoku-furusato.or.jp)

☎(公財)みちのく・ふるさと貢献基金事務局  
[☎017-774-1179]

### 45歳以上の方の転職・再就職を サポートします

就職活動のノウハウ（仕事の探し方・応募書類作成・面接対策など）を知りたい方、就職活動に不安を感じている方など、カウンセラーがマンツーマン（予約制）でサポートいたします。お気軽にご相談ください。

※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

【弘前地区】

日時▶平日 9：00～16：00

場所▶キャリアスクールI・M・S（弘前市土手町134-8）

☎・☎ネクストキャリアセンターあおもり  
[☎017-723-6350]

[✉chuukounen@ims-hirosaki.com]

### 鯉ヶ沢町地域職業相談室のご案内

鯉ヶ沢町地域職業相談室は、ハローワークと鯉ヶ沢町の共同運営施設です。お仕事の内容や応募条件の確認、面接対策や応募書類の書き方など、皆さまのお仕事探しのお手伝いを行っています。

また、全国のハローワークで受付した求人票を見ることができ、季節求人も含め随時更新されています。ぜひ、お気軽にご利用ください。

利用日▶月～金曜日

（土日祝・年末年始除く）

時間▶9：30～17：00

場所▶鯉ヶ沢町中央公民館1階

☎鯉ヶ沢町地域職業相談室  
[☎72-3124]

### 令和6年度 創業・起業セミナー・合同説明会

創業に向けての専門家のワンポイントアドバイスや先輩起業家の体験談を聞けるセミナーと、各関係機関の支援制度を紹介する説明会を実施します。「起業・創業に興味・関心がある方・検討している方」「創業・起業してまだ間もない方」など、どなたでもお気軽にご参加ください。なお、参加方法は「会場参加」又は「オンライン（ZOOM）参加」からお選びください。

お申込みは  
こちらから



日時▶7月18日（木）16：30～18：30

場所▶弘前市民文化交流館ホール（弘前市大字駅前町9-20）

参加料▶無料

申込方法▶2次元コードを読み込んで専用フォームからお申込みください。

申込締切▶7月12日（金）

☎青森県経済産業部 企業立地・創出課  
創業・起業支援グループ  
[☎017-734-9374]

### 働くことに悩む若者のための 相談窓口

ひろさき若者サポートステーションは、「働くことに踏み出したい若者」や「就職氷河期世代」のための就労相談窓口です。自分に向いている仕事が見つからない、ブランクがあり再就職が不安、働く自信がない、人と話すのが苦手…などの相談にのります。相談は無料です。

対象者▶15歳～49歳の若者とその家族  
◆7月の出張相談（事前予約制）

日時▶7月10日（水）13：00～17：00

場所▶五所川原市民学習情報センター（五所川原市一ツ谷503-5）

☎・☎ひろさき若者サポートステーション  
[☎0172-35-4851]

### 「第1回自動車整備技能登録試験対策講習」の受講生募集

在職中の方を対象とした技能検定対策講習を実施します。

**実施日**▶9月4日(水)、6日(金)、9日(月)、11日(水)、13日(金)

**時間**▶18:00~21:00

**場所**▶弘前高等技術専門学校(弘前市大字緑ヶ丘一丁目9-1)

**定員**▶10名

**受講料**▶1,300円

**応募期間**▶7月16日(火)~8月14日(水)

**申込方法**▶FAX・郵送または電話でお申込みください。(募集締切日必着)

※受講申込書は当校ホームページからダウンロードできます。詳細は、当校ホームページをご覧ください。

([https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen\\_zaisyokusya\\_01.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen_zaisyokusya_01.html))

圃弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当

[☎0172-32-6805]

[FAX 0172-35-5104]

### auPayキャッシュレス教室・イベント開催

KDDI株式会社では、7月1日よりauPAYキャンペーンを実施することとなりました。

キャンペーンの実施に合わせて次のとおりキャッシュレス教室とイベントを開催します。



#### 【キャッシュレス教室】

**日時**▶7月6日(土) 10:00~15:00

**場所**▶舞戸公民館 講習室

**内容**▶町民全般(キャッシュレス決済利用者)を対象にしたキャッシュレス決済のダウンロードや使い方などをマンツーマンで教えます。

#### 【イベント】

**日付**▶7月6日(土)

**場所**▶ショッピングセンター パル玄関付近

**内容**▶当日のキャッシュレス教室又はイベントブースにて、auPAYアプリのダウンロード、初期設定した方にその場で使えるチャージ券をプレゼント。

事前連絡やご予約は不要です。

キャッシュレス決済に興味がある方、使ってみたいけれどよく分からない、詳しく知りたい方はぜひお越しください。

圃KDDI株式会社

北海道東北支店 田中

[☎070-3507-3550]

### 住民観光意識調査へのご協力をお願い

当調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものです。

いただいた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

回答はこちらから



**対象地域**▶津軽圏域14市町村

**特典**▶アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名の方へ津軽圏域の特産品セット(3,000円相当)をプレゼントいたします。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までとさせていただきます。

**調査期間**▶令和6年6月~令和7年2月末

圃(一社)ClanPEONY津軽(クランピオニーつがる)

[☎0172-88-6090]

[✉cptsugaru@gmail.com]

### 大館能代空港では学生の帰省利用を助成します

帰省のため大館能代空港発着の定期運航便に搭乗した対象者に、1人あたり片道5,000円を助成します。

**対象者**▶関東以西(北海道、東北を除く)に所在する学校(専門学校、短期大学、大学、大学院)へ通学する会員自治体出身の学生で帰省のために大館能代空港-羽田空港間の定期運航便に搭乗した方

**申請者**▶本人又は帰省先の家族

**対象外**▶無料航空券を利用する場合

**助成**▶1人あたり片道5,000円を申請者名義の銀行口座へ振込

#### 提出書類▶

①大館能代空港学生帰省利用助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)

②保安検査証(保安検査通過時に発行される黄色のレシート)、搭乗案内(搭乗改札時に発行されるピンク色のレシート)、搭乗証明書(ANA公式HPより発行)のいずれか

③学生証(表裏とも要)または在学証明書の写し

④交付申請者本人名義の通帳の写し(口座名義人、口座番号、金融機関名、支店名が確認できるもの)

**申請方法**▶搭乗後30日以内必着で、郵送かWEBにより申請

※受付は先着順とし、申請額が予算額に達し次第、申請の受付は終了となります。

圃大館能代空港利用促進協議会 事務局

[☎0186-43-7149]

### あおりマッチングシステム「AI(あい)であう」

あおりマッチングシステム「AI(あい)であう」は、青森県や県内市町村等で共同運営する「あおり出会いサポートセンター」のマッチングシステムです。

このシステムは、結婚を前提とした出会いを希望する男女が自分自身のプロフィール、希望する相手の条件等を登録することで、AI(人工知能)が条件の合うお二人をピックアップし、お相手を紹介するマッチングシステムです。

#### 登録できる方▶

- ・18歳以上(本人確認面談時における年齢)の独身男女
- ・スマートフォン及びメールアドレスを所有している方
- ・県内に居住している方、県外居住者の場合は結婚後に県内に居住することを考えている方
- ・過去に会員登録を抹消されたことのない方

#### 利用登録料▶

- ・鱈ヶ沢町内にお住まいの方は10,000円(登録月の2年後の同月末まで有効)
- ・ひとり親家庭の父母(児童扶養手当受給者に限る)は居住地に関わらず無料。
- ・鱈ヶ沢町外の方は、あおり出会いサポートセンターへお問い合わせください。

圃あおり出会いサポートセンター

[☎017-721-1250]

[HP: <https://adsc.jp/aideau/>]

### 死亡した野生鳥獣や傷病鳥獣の取扱い

死亡した野生鳥獣は、確認された土地の所有者(管理者)が一般廃棄物として処理していただくことが基本となります。道路や公園などで死んでいるのを見つけた場合には各施設の管理者、ご自宅の庭などで見つけた場合には、燃えるゴミとして処理して下さるようお願いいたします。

野生鳥獣は、細菌や寄生虫を保持しているおそれがありますので、使い捨ての手袋やマスクを着用するなどし、死体や糞には直接触れないよう注意してください。

また、ケガや病気で弱っている野生鳥獣につきましても、人が保護や飼養をしても野生に戻ることは困難なので、なるべくそのままにしてください。

なお、野鳥が大量に死んでいる場合や人為的な要件で傷ついたり、ケガや病気の程度が大きい野生鳥獣を発見した場合は、伝染病や事件性が疑われますので最寄りの地域県民局林業振興課までご連絡ください。

圃西北地域県民局 地域農林水産部

林業振興課

[☎0173-72-6613]

# 知られざる歴史ヒストリア 鯨ヶ沢を襲った地震と津波

平成23年(2011)3月11日の東日本大震災以来、わが町でも、あらためて地震や津波に対する関心が高まっています。日本海に面したわが町にとって、太平洋沿岸の惨状は、いわば裏返し状況であり、決して想定外の出来事ではありません。現に昭和58年5月26日の日本海中部地震は、それまで日本海側に津波はないという「常識」をくつがえし、沿岸の住民に大きな衝撃を与えました。

さらに歴史的にみると、津軽地方はもともと地震の多いところであり、江戸時代の記録だけで70回以上も発生したことが分かっています。6月29日に

予定されている地震・津波避難訓練の前に、その知られざる歴史ヒストリアをご紹介します。

## ■明和津軽地震と鯨ヶ沢

江戸時代、津軽地方で最大の地震とされるのが、明和3年(1766)1月28日(新暦3月8日)夕方に発生した「明和津軽地震」です。震源は津軽平野、地震の規模はマグニチュード7.25、いわゆる直下型地震でした。この地震では、津波こそ起きませんでした。この地震では、津波こそ起きませんでした。この地震では、津波こそ起きませんでした。

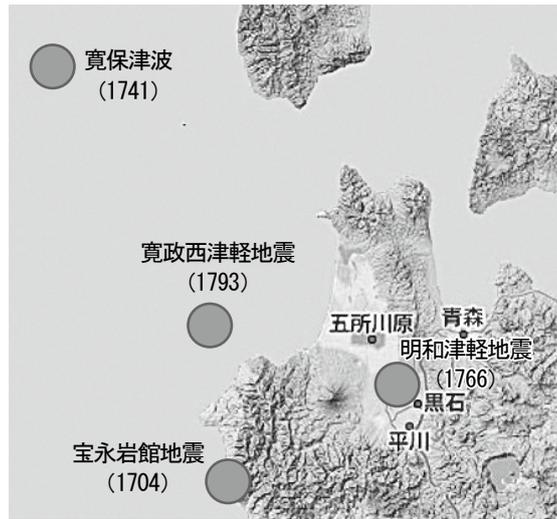


延寿院の明和地震供養塔 (町指定文化財)

雪が家屋を押しつぶし、その下敷きになって多数の犠牲者が出ました。この明和地震の犠牲者を供養するために建てられた石塔が、富根町の延寿院墓地に残されています。石塔の側面を見ると、「国中大地震変死亡霊為菩提也」の文字とともに、鯨ヶ沢で地震の犠牲となった9名の戒名が刻まれています。

## ■寛政西津軽地震と津波

寛政西津軽地震の26年後、寛政4年(1793)12月28日(新暦2月8日)午後2時頃に発生した「寛政西津軽地震」は、推定マグニチュード6.9〜7.1、震源は大戸瀬崎の約13km沖合とされています。この地震で、海底が隆起して深浦町の「千畳敷」ができました。一方、当時の絵図には、鯨ヶ沢の弁天崎はこの地震によって海に沈んだと記されており、大規模な海岸隆起と沈下



鯨ヶ沢を襲った主な地震と震源地

## ◆日本海側の主な地震・津波(江戸時代以降)

宝永元年(1704)	4月 宝永岩館地震 鯨ヶ沢で船破損
寛保元年(1741)	7月 寛保津波 松前大島噴火
明和3年(1766)	1月 明和津軽地震 延寿院に供養塔あり
寛政4年(1793)	12月 寛政西津軽地震 西海岸一帯に津波等
弘化4年(1848)	12月 津軽地震
安政5年(1858)	8月 青森湾地震
昭和58年(1983)	5月 日本海中部地震 (津波で3名死亡)

が起きたことがうかがえます。深浦・鯨ヶ沢の推定震度は6。地震によって津波が発生し、鯨ヶ沢では港に係留していた漁船が流されています。藩の記録によると、鯨ヶ沢だけで家屋130軒以上、藩の役所なども大きな損害を受けました。当時、本町の一丁

目沢にあった米蔵まで波が打ち寄せたとされていることから、津波が沢を遡上した可能性も推定されています。このほか、赤石村や舞戸村では津波による死者も出ました。

一方、地震だけでなく、寛保元年(1741)には、松前大島の噴火と山崩れによる「寛保津波」が発生。鯨ヶ沢・深浦沿岸に甚大な被害を与えたこともありました。

江戸時代の日本海側は、決して地震・津波が少ない地域ではなかったと言って良いでしょう。

この度、鯨ヶ沢町では、地域における防災・減災の教訓として、災害の歴史を伝えていくためのパネル展を開催しております。ぜひ足をお運びください。

## 歴史に見る 鯨ヶ沢の地震と津波

～パネル展を開催中～

- ◆パネル展：6月22日(土)～7月7日(日) 9:00～17:00[月・火は休館日]
- ◆場所：日本海拠点館1階 冬の広場 ※見学自由(無料)
- ◆内容：江戸時代の地震・津波の記録 日本海中部地震写真パネル他

問総務課 危機管理班 ☎82-0914

(町学芸員 中田)

# 津軽の中の鯨ヶ沢

第34回

日本海海運と鯨ヶ沢⑦

前回に引き続き、1840年代半ば頃の鯨ヶ沢の船問屋の取引状況について紹介します。前回取り上げた資料には、船宿に寄港した船の船主名、出身地、船員の人数などが記載されており、特に船員数から船の規模について推定することができます。

前回取り上げた菊屋善太郎に寄港した廻船を見ると、全44艘の船は、2人から23人の船員を抱えています。いわゆる「千石船」と呼ばれる1000石（約1.5t）の米を積み込める大型船には、通常11〜13人が乗り組んでいたと加藤貞仁『北前船―北前船寄港地・船主集落―』に見えることから、①船員2〜7人の船を200〜700石積み、②11〜13人を千石船、③16人〜23人を1500〜2000石積みの超大型船と推定しました。すると、①の小・中型船が28艘、②の千石船が9艘、③の超大型船は7艘となり、それぞれの出身地の内訳を見ると、①は鯨ヶ沢が12艘、十三が8艘、加州（加賀国、現石川県）が5艘、越前（現福井県）が2艘、松前が1艘、加州（加賀国、現石川県）が5艘、越前（現福井県）が5艘、加州と兵庫が各2艘、③は越前が5艘、能州（能登国、現石川県）と大坂が各1艘となりました

鯨ヶ沢や十三、松前など近距離で活動する廻船は、小・中型船を利用していた一方で、越前・加州・能州・大坂・兵庫など長距離の廻船は、多くの商品を輸送・取引できる大型・超大型船を利用していたことがわかります。北陸や近畿の廻船は、莫大な財力を投入して大規模な経営を行い、一攫千金を目指していたことが推察できます。

資料では、次に三国屋源左衛門に寄港した廻船について記載されています。なお、三国屋源左衛門は、光信公の館に所蔵されている鯨ヶ沢町絵図（1）の本町一丁目に記載されている「三国屋源右衛門」のことだと推測されます。寄港した船は7艘で、大坂が2艘、伯州（伯耆国、現鳥取県）、松前、越前、岐阜、若州（若狭国、現福井県）が各1艘ずつで、他に十三からの米の小廻し船が6艘寄港しました。船員数から推定される船の規模は、伯州・大坂・松前の4艘は中型船、越前は超大型船、岐阜と若州は船員数の記載がなく不明です。十三の小廻し船を受け入れていたことから、三国屋では津軽領内の米を大坂や越前と取引する仲介をしていたものと推察されます。

（青森工業高校 蔦谷大輔）

## 菅江真澄が歩いた赤石の古道 ～白神山地と赤石溪流パネル展開催～

期間：6月19日(水)～7月7日(日)  
9～17時[月・火は休館日]



菅江真澄と「雪のもろ滝」  
(秋田県立博物館蔵)

「白神山地と赤石溪流の観光を考える会」（佐藤昭司会長）は、白神山地世界自然遺産登録20周年を前にした平成23年（2011）、鯨ヶ沢町民有志により設立され、10年以上にわたって白神山地や赤石川周辺地域の観光振興に取り組んでいます。

同会では現在、平成26年（2014）に作成した観光資源マップ「白神赤石道中絵図」でも取り上げた江戸時代の旅行家・菅江真澄の足跡をテーマとするパネル展を日本海拠点館で特別開催しています。

菅江真澄は、今から228年前の寛政8年（1796）冬、西目屋の「暗門の滝」をめざし、雪に覆われた赤石を旅しました。行く先々で見聞きした風物や伝承を、「雪のもろ滝」という旅日記に書き残しています。パネル展では、真澄が訪ねた古道をたどりながら、日照田の館跡や目内崎の伝説、種里の光信公の話など、日記に記された内容を、現在の情景とともに紹介しています。

江戸時代の旅人の目線で自然遺産と歴史・文化遺産の両面から、新しい白神・赤石観光の魅力を感じていただければ幸いです。

（町学芸員 中田）

主催：白神山地と赤石溪流の観光を考える会  
共催：鯨ヶ沢町教育委員会



菅江真澄が歩いた古道のルート（赤石～種里～深谷）



○あおもり想像学

「総合的な探究の時間」を利用し、地域資源の魅力や課題を発見するため、1年生28名が2回にわたり体験活動をしました。5月14日は鱈ヶ沢漁港にて釣り、5月21日はABITANIAジャージーファームにて牛に餌やり、川田農園ではアスパラガス収穫と、各職員の皆様の指導の元、鱈ヶ沢の魅力を発見する機会となりました。ご協力をいただいた施設や企業の方々には大変お世話になりました。

○壮行式

第77回青森県高等学校総合体育大会出場に向けて、5月20日壮行式を行い



ABITANIAジャージーファームにて



釣り体験



試合に挑む8人の選手たち



選手宣誓



応援団の勇ましいエール



アスパラ収穫

ました。陸上部1名、水泳部1名、ゴルフ部6名が、これまでの練習への取り組みと試合への意気込みを述べた後、生活指導委員会8名から成る応援団が、迫力満点の応援を披露し、全校で応援し健闘を祈りました。

令和6年度 青森県立鱈ヶ沢高等学校  
緑ヶ丘同窓会総会・新卒者激励会

- ◆日時 令和6年7月9日(火)  
17:40~ 受付開始  
18:00~ 緑ヶ丘同窓会総会  
18:40~ 新卒者激励会・懇親会
- ◆場所 舞戸公民館「大ホール」(パル2階)
- ◆懇親会費 1,000円〔令和5年度卒業生〕  
4,000円〔過年度卒業生〕
- ※4,000円のうち500円を同窓会活動費として在校生支援のために使わせていただきます。
- ◆申込先 鱈ヶ沢高校 同窓会事務局  
【担当】渉外部 TEL 0173-72-2106(8:15~16:45)  
左記の2次元コードから申込可能です。  
7月3日(水)までに連絡をお願い致します。  
多くの同窓生の参加をお願い申し上げます。



～鱈ヶ沢高校行事予定(7月)～

- 6日(土) 流し踊り(小中高合同)
- 8日(月) 振替休日
- 19日(金) はまなす公園清掃活動、終業式
- 22日(月) 夏季休業【8月24日(土)まで】
- 27日(土) 体験入学

青森県立鱈ヶ沢高等学校 [☎72-2106]  
HP : <https://www.ajigasawa-h.asn.ed.jp/>

# 今月の戸籍の窓

※下記は、関係者に確認のうえ、了承を得た方のみ掲載しています。

## ご結婚おめでとう! (5月16日～6月15日届出分)

(齋藤 涼介 (小夜) 濱下 果那 (熊本県天草市)  
※5月15日以前に届出がありました、掲載が遅れました。お詫び申し上げます

(工藤 寿樹也 (建石 町) 井上 真八 (建石 町)

## お悔やみ申し上げます(5月16日～6月15日届出分)

佐藤 昭雄 (87歳) 上野	野
村元 忠幸 (63歳) 新地	町
白戸 廣子 (85歳) 富根	町
小野 松一 (70歳) 日照田	町
山下 貞弘 (88歳) 山子	町
土門 ツル (94歳) 北浮田	町
稲見 京子 (82歳) 七ツ石	町
黒滝 シエ (98歳) 中村	町
小野 隆一 (80歳) 岩谷	町
須藤 兼蔵 (92歳) 建石	町
佐藤 礼子 (61歳) 上野	町
齊藤 秀雄 (92歳) 舞戸東	町
富田 得治 (96歳) 小夜	町
木村 豊治 (86歳) 建石	町
中田 常太郎 (93歳) 七ツ石	町
山下 清 (68歳) 館前	町
木村 賢治 (91歳) 鳴沢	駅前

## 鱈ヶ沢町の人口 (令和6年5月末現在)

男 4,049人(4,058 - 9) 女 4,582人(4,588 - 6)  
計 8,631人(8,646 - 15) 世帯数 4,366(4,370 - 4)  
※カッコ内は先月との比較

## 交通事故発生状況 (令和6年5月中)

発生件数 3件(- 2) 死者数 0人(± 0)  
傷者数 5人(± 0) ※カッコ内は前年との比較  
《お問合せ》鱈ヶ沢警察署交通課 (☎72-2151)

# 法テラス鱈ヶ沢通信 Vol.104

## ☀ 師の言葉③

依頼者の話をよく聴く。私の二人目の師匠は、そうおっしゃいました。

法律家は、証拠に裏付けられた事実を法に当てはめて結論を導くという考え方をトレーニングしています。このような考え方が身につけていることが、法律家の強みの一つです。そして、証拠を集めるためには、まずは依頼者が何に困っていて、どういった経緯で相談しようと思ったのかを確かめる必要があります。

つまり、結論を導くための第一歩は、依頼者の話をよく聴くところから始まるということです。先入観から決めつけることなく、常にフラットに話を聴くことを心掛けたいものです。

弁護士 ささき ようすけ  
佐々木 洋輔



佐々木 洋輔 弁護士

## 【法テラス鱈ヶ沢法律事務所の概要】

- ◆所在地 〒038-2761  
鱈ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4  
鱈ヶ沢町総合保健福祉センター内
- ◆業務時間 月～金 9:00～17:00  
(土・日・祝日は休業)
- ◆電話番号 050-3383-8369
- ◆業務

- ①法律相談 (面談による相談。★事前予約制★)
  - ・有料での法律相談
  - ・無料法律相談 (収入や預貯金が少ない方。ただし、刑事事件に関する相談は対象外。)
- ※65歳以上のご高齢の方、障がいや病気で外出ができない方など、法律事務所へ赴くことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談ができる場合があります。お気軽に法テラス鱈ヶ沢法律事務所までお電話ください。

- ②事件の受任  
訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など

## ～鱈ヶ沢町にお住まいのみなさまへ～

弁護士に相談することなのか分からない場合でもお気軽にお電話ください!!  
お待ちしております。



ハンドドリップ体験の様子

## コーヒー片手にゆったりとした時間を Chill Timeあじがさわ開催

6月2日、町を盛り上げようと結成された団体AsoBidoa（成田怜央代表）による「Chill Time あじがさわ」が日本海拠点館で開催され、約2,800人が来場しました。

会場では、コーヒーショップをはじめとする町内外の飲食店やアウトドアブースが27店舗並び、多くの来場客で賑わっていました。

また、拠点館内ではステージイベントのほか、コーヒー豆の焙煎体験や、コーヒーのハンドドリップ体験が行われ、来場者はそれぞれの楽しみ方でチルタイムを満喫していました。

AsoBidoa代表の成田玲央さんは、「予想以上にたくさんの方に来てもらえて嬉しく思う。秋にはティラノサウルスレースも開催するのでぜひ来てほしい」と話していました。

## こんにちは！ 今日和です

こんにちは！今日和（こんひより）です。鯉ヶ沢町で生まれ育ち、6歳の時に丹代相撲錬成館（丹代道場）で相撲を始めました。現在はJICAの海外協力隊として、南米のアルゼンチンに相撲指導のために来ています。

4月末にアルゼンチンに着いてからあっという間に1か月が過ぎ、こちらの季節は冬を迎えようとしています。冬でも雪はなかなか降らないようで、先日15年ぶりの雪予報が出たときにはチームメイトと大騒ぎしましたが、結局降らずに肩透かしをくらいました(笑)。

アルゼンチンの相撲は1980年代後半に始まりました。世界的に見ると古いほうです。アルゼンチンに柔道のナショナルコーチとして来ていた相馬英樹先生が、柔道のほか相撲の指導を行ったのが始まりです。相馬先生はアルゼンチンでは相撲の父と呼ばれていて、なんと五所川原市出身。なんたるご縁でしょう。

その後、相馬先生は南米相撲連盟の設立などにも貢献しました。（残念ながら2019年にお亡くなりになっているためお会いすることはかなわず…）

相馬先生は酔うと津軽弁が出ていたようで、アルゼンチン相撲協会の方はわたしの津軽弁寄りの標準語も難なく聞き取ってくださるのが大変ありがたいです。



試合前のアルゼンチンチーム集合写真  
※私は審判会議で不在



南米選手権で主審を務める私  
※人生で初めて主審をさせていただきました。  
腰が高いですね…

6月1日(土)、首都ブエノスアイレスにて第28回相撲南米選手権が開催されました。ブラジル、チリ、パラグアイ、アルゼンチンの4か国から、総勢70名ほどが参加しました。男女ともに体重別の7階級と無差別級に加え、団体戦が行われました。白熱した取組も多く、特に男子の団体戦、事実上の決勝戦となったアルゼンチンA対ブラジルAの対戦では、1-1の大将戦で勝負が決まるという展開から会場は一番の盛り上がりを見せ、相撲というスポーツがこの地で愛されていることを実感しました。

残念ながらアルゼンチンAは準優勝でしたが、男子の無差別級を含む4つの金メダル、団体戦（男女ともに）を含む8つの銀メダル、17の銅メダルを獲得する活躍でした。

南米選手権という大きなイベントが終了したので、これからは相撲の基礎・基本を徹底的に指導することになります。日本の相撲を学びたいという選手たちの意識の高さに敬意を持ち、わたしも鯉ヶ沢で鍛錬したころの初心に戻って選手たちと一緒に取り組みたいと思います。